

持続可能な行財政運営プラン（概要）

1 「持続可能な行財政運営プラン」とは

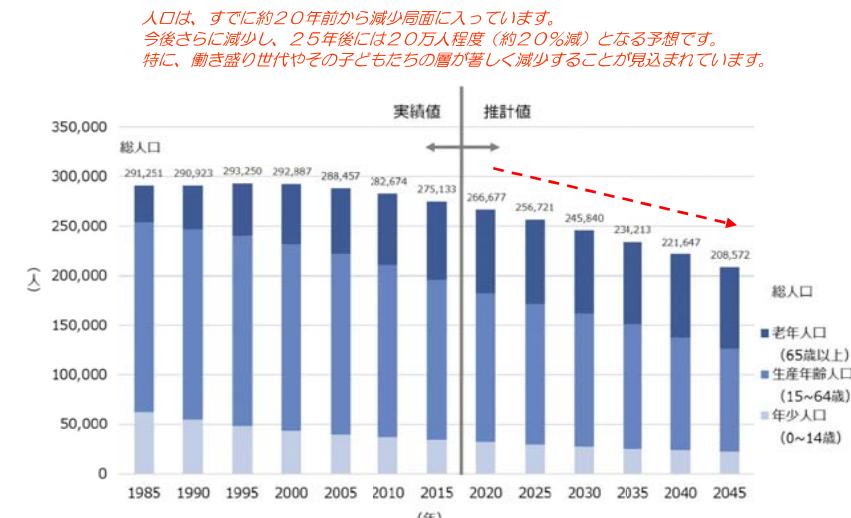
人口減少・少子高齢化、技術革新、自然災害の頻発化や新型コロナウィルスの感染拡大など、社会全体がこれまで経験したことのない大きな変化に直面し、**行財政運営の変革が急務**となっています。

市の財政は、今はまだ危機的な状況ではありませんが、人口減少・少子高齢化による税収の伸び悩みや地方交付税の減少、社会保障関連経費の増加が顕著になってきています。

今後もこうした傾向が続きますが、そうした状況であっても、**将来にわたり、市民の安全・安心な暮らしを守りながら、経済の活性化や地域の活力維持につながる人材育成と未来への投資を行っていく**なければなりません。

こうしたことから、**今後も健全な財政を堅持するとともに、社会の変化に合わせ市民サービスを充実させていくため、このたび、基本的な考え方と5年間（令和3～7年度）の取組を「持続可能な行財政運営プラン」としてまとめました。**

【グラフ1】長岡市の人口の将来推計



「プラン」は、こちらからもご覧いただけます。

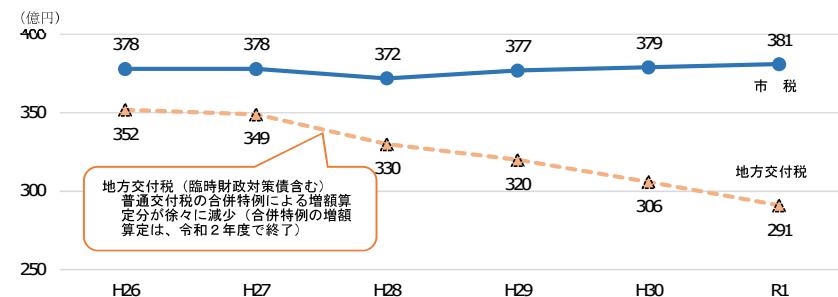
〈URL〉

https://www.city.nagaoka.niigata.jp/
shisei/cate01/kaiaku/expert.html

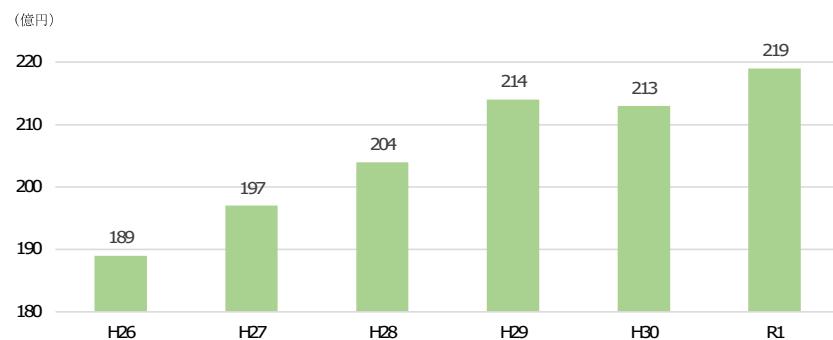
〈QRコード〉



【グラフ2】主要収入（市税・地方交付税）の推移



【グラフ3】社会保障関連経費（扶助費）の推移



2 6つの視点で行財政運営を再構築します

- ① イノベーションによる新しい価値の創造
- ② 時代のニーズの変化に対応したサービスの高質化
- ③ 効率性・生産性の高い行政運営
- ④ 人口減少に対応した行財政運営の再構築
- ⑤ 民間企業・市民等のノウハウや技術の活用
- ⑥ 公平な負担と財源確保

3 5つの柱で取り組みます

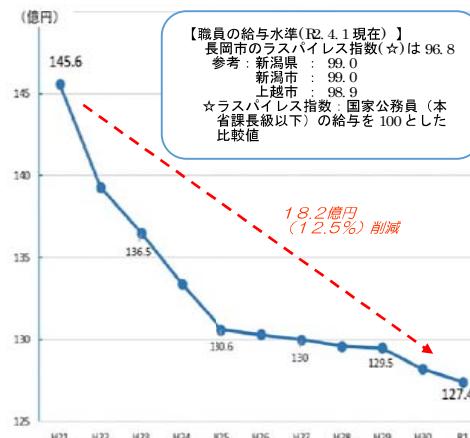
柱1 持続可能な行政運営を実現する体制の構築 (効果見込み額 7.7億円)

効率性や生産性を向上させ、限られた職員数でも質の高いサービスを提供し、課題にもしっかりと対応し続けられる市役所の体制を構築します。

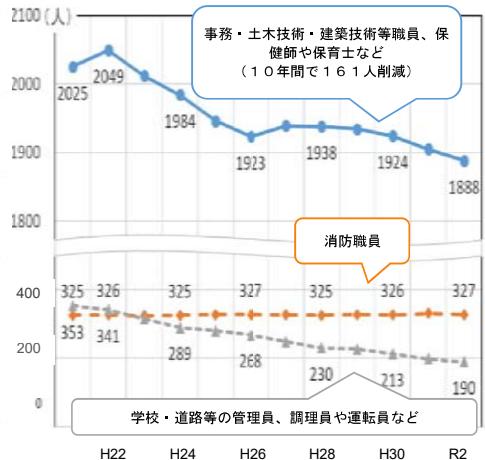
<主な取組>

- ・事務の効率化、集約化及び拠点化の促進
- ・支所の事務の集約化・拠点化にあわせ、多様な地域活動を支援する体制の整備
- ・今後の人口減少を踏まえ、正規職員75人程度及び非正規職員75人程度をさらに削減
- ・行政事務のデジタル化等によるサービスの向上と事務処理の効率化
- ・外郭団体の事業や職員数の見直し

【グラフ4】職員人件費の推移の状況（普通会計）



【グラフ5】職員数の推移の状況



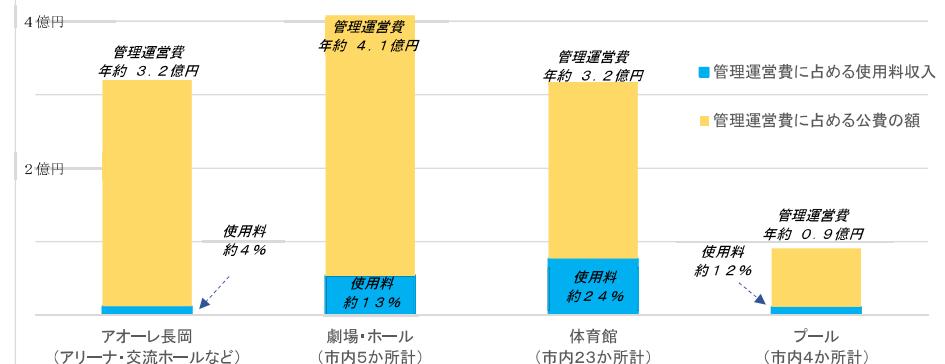
柱2 適正な受益者負担と多様な財源の確保 (効果見込み額 7.4億円)

受益者の負担と公費支出のバランスを適切に保つ観点から、使用料・手数料などを見直していくきます。また、市有財産の利活用等を通じ多様な財源を確保します。

<主な取組>

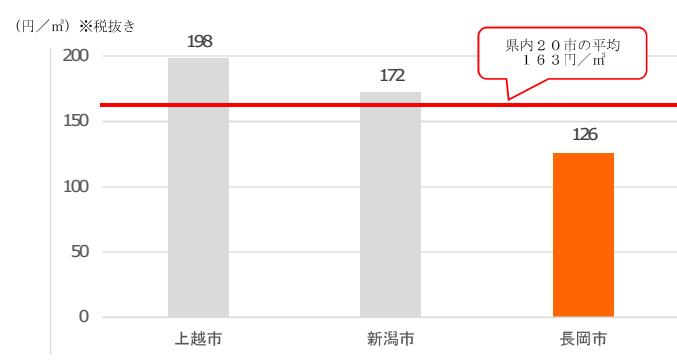
- ・公共施設の使用料や手数料の改定
- ・下水道使用料の改定、水道料金の改定の検討
- ・未利用地の売却
- ・ふるさと納税や有料広告などの募集

【グラフ6】公共施設の管理運営費と使用料収入の現状



例示した施設に限らず、施設の管理運営には多額の公費（税金）が投⼊されています。人口や財源の減少が今後も予想されている中、施設を「使う人」と「使わない人」の公平性の確保が課題となってきました。

【グラフ7】下水道使用料の現状（県内20市との比較）



※平成30年度 地方財政状況調査資料（総務省）より（複数の事業がある市は水量・使用料收入を合算した上で試算）

汚水処理（各家庭や店舗・企業の生活排水の浄化処理）の費用は、受益者（使用者）が使用料で負担することが原則ですが、使用料收入だけでは処理費を賄うことが出来ず、今後、設備や施設の更新費用も捻出できなくなつてくるおそれが生じてきました。

柱3 限りある経営資源の最適な配分、地域等との連携・協働

(効果見込み額 2.0億円)

市民ニーズ等の変化に合わせ、事務事業を絶えず見直し、必要性や緊急性がより高い事業に財源を配分します。また、市民や各種団体等の特性や強みを活かしながら連携・協働し、地域共生社会の実現を目指します。

<主な取組>

- ・事務事業の見直し
- ・市民サービス窓口の運営体制の見直し
- ・社会環境や時代のニーズの変化に応じたイベント支援や補助金の再構築
- ・コミュニティ推進組織を核に地域と行政が連携・協働する体制づくり
- ・雇用や地域活力の維持拡大の視点を踏まえた業務委託や民営化等の推進

柱4 人口減少などに対応した公共施設の適正管理（効果見込み額 3.1億円）

老朽化や人口減少に伴う市民負担の増加を踏まえ、施設の機能統合や縮小・廃止、管理運営の効率化等を進めます。また、こうした取組を通じ、地域の活力維持などに向けた新たな未来への投資につなげていきます。

<主な取組>

- ・高齢者福祉施設の入浴サービスの段階的廃止（右記参照）
- ・観光、スポーツ、産業振興施設等の廃止・縮小、運営方法の見直しや民営化
（右記参照）
- ・学校・保育園等の機能及び規模の見直し
- ・その他（各施設の開館日・時間帯等の見直しや警備方法の変更など）

【グラフ8】人口一人当たりの公共施設及び庁舎等の面積の現状
(三大都市圏以外の施行時特例市との比較)



【グラフ9】人口一人当たりの公共施設等の維持管理費の将来推計
～現状の施設数を維持した場合～



《今後5年間の対象施設》

1 高齢者福祉施設の入浴サービスの段階的廃止

- 老人福祉センター（長岡ロングライフセンター、高齢者センターけさじろ・まきやま・ふそき・みやうち）
- 老人憩いの家（さくらの家、日枝の里、はすはな荘、夕映荘）
- 地域福祉センター（山古志地域福祉センターなごみ苑）
- その他の高齢者福祉施設（高齢者コミュニティセンターゆきわり荘）

2 観光、スポーツ、産業振興施設等の廃止・縮小、運営方法の見直しや民営化

ア 観光施設

東山ファミリーランド、ニュータウンいこいの広場、桜形山自然公園、巴ヶ丘自然公園、自然休養地四季の里古志、小国商工物産館、道の駅良寛の里わしま（美術館ゾーン）、道院自然ふれあいの森、杜々の森名水公園、とちおふるさと交流広場、うまみち森林公園、川口総合交流拠点施設、和島オートキャンプ場等

イ スポーツ施設

乙吉運動広場、東山テニス場、第2スポーツ広場、北部運動公園、三島体育センター、和島体育館、寺泊体育館、塙谷運動広場、スキー場、悠久山プール等

ウ 産業振興施設

サンライフ長岡、ふるさと体験農業センター、職業技能センター、内水面漁業振興施設、長岡市特産品加工所

エ その他施設

大手通り地下駐車場、郷土史料館、文書資料室、各地域資料館、ゲストハウス坂井邸、ながおか市民センター、放置自転車等保管庫、幸町証明発行コーナー、幸町分室、ニュータウン廃棄物バイブルайн施設、障害者地域交流センターふれあいときめきハウスほか3施設、地区公民館、教職員住宅、栃尾市民会館、川口文化会館、小国斎場、寺泊斎場、川口斎場等

柱5 人材育成と未来への投資

※本プランでは、未来への投資等による効果額（税収増等）は見込んでいません。

持続可能な行財政運営の実現には、経済成長による所得向上や税収の維持・拡大等を図っていくことが大切なため、財政収支の均衡が図られる規模の範囲内で、将来の長岡を担う人材の育成や未来への投資も実施していきます。

実施にあたっては、既存の事業・施設の見直しや費用対効果の検討を十分行います。

<主な取組>

- ・時代を切り開き、将来の長岡を担う人材の育成
- ・人や企業を集めるために必要な投資（新たに整備する施設の管理運営費は、機能継承や統廃合する既存施設の経費の範囲内に収めます）
- ・施設の統廃合や縮小と合わせ、収益性向上や活力維持に向けた新規投資の検討
- ・安全で豊かな生活を送り続けるためのハード・ソフト両面の環境整備

4 取組実施による今後5年間の財政見通し

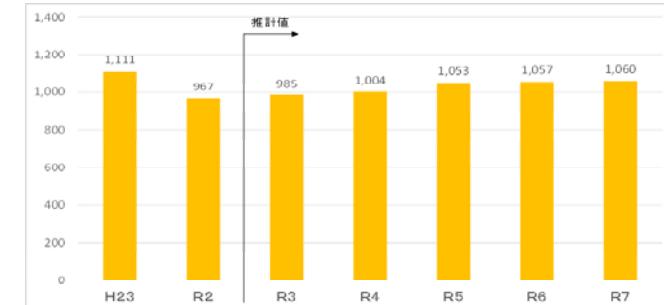
- ・財政収支試算では、プランの取組（改善効果見込み総額 約20億円）を着実に実施していくことで、収支均衡を図ることが可能となります。
- ・建設地方債残高や財政指標は上昇する見込みですが、健全な水準を概ね維持できる見込みです。
- ・令和8年度以降も、地方債残高や財政指標の動向を注視し、適正な規模の範囲内で事業を実施していきます。

ア 財政収支試算（プランの取組反映後の令和3年度当初予算に基づく試算）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入 A	1,297	1,333	1,330	1,264	1,259
歳出 B	1,302	1,343	1,343	1,280	1,277
収支差引 (A-B) C	▲5	▲10	▲13	▲16	▲18
柱1～4の取組実施による改善効果見込み額（令和2年度との比較額）	5	10	13	17	20
歳入歳出に反映済み					
令和4年度以降効果見込み額（令和3年度との比較額） D	—	5	8	12	15
執行時の予算節減等 E	5	5	5	5	5
決算時の収支差引 (C+D+E)	0	0	0	1	2
財政調整基金の年度末残高	47	47	47	48	50

イ 建設地方債残高の見通し

(単位：億円)



ウ 財政指標

区分	平成23年度	令和元年度	今後5年間の動向	早期健全化基準※3	県内20市平均
実質公債費比率 ※1	15.0%	5.5%	+1～2%	25.0%	10.4%
将来負担比率 ※2	98.2%	74.6%	+4.0～6.0%	350.0%	109.6%

※1 実質公債費比率：市税等の一般財源の総額に対する当年度の実質的な地方債返済額の割合

※2 将来負担比率：市税等の一般財源の総額に対する将来負担が見込まれる実質的な負債の総額の割合

※3 早期健全化基準：国から財政健全化に向けた取組を求められる基準

5 行程表

取組の柱ごとに、主な取組と年度別の効果見込み額をまとめています。
令和7年度までの5年間、この行程表により進捗を管理していきます。

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
組織	①大課制、班体制への移行				実施		
	②支所機能の見直し	検討	実施				
	③まちなか公共施設の非営利使用料の見直し						
定員管理	①職員数の削減			実施（採用抑制）			
	②技能労務職の業務の民間委託等				実施		
	③消防団員定数の適正化	条例改正	実施				
《フランの柱 1》持続可能な行政運営を実現する体制の構築	①事務処理の自動化・効率化			実施			
	②リモートワーク、テレビ会議の拡大			実施			
	③事務処理・文書のデジタル化、電子決裁化			実施			
職員の能力開発と意欲向上	①人材育成方針・研修内容の見直し	検討	実施		継続検討		
外郭団体等の経営効率化及び自主財源の確保	①外郭団体の今後のあり方検討				検討・実施		
	②外郭団体の定員管理				検討・実施		
	③寺泊老人ホーム組合の見直し				諸課題の検討・実施		
改善効果見込み額（単位：億円） (R2年度と比較した改善効果見込み額)			1.6	2.9	3.9	6.7	7.7

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
《フランの柱 2》適正な受益者負担と財源の確保	使用料・手数料の見直し	①施設使用料の改定	条例改正	実施	定期的な検証		
		②手数料の改定	条例改正 (R3.3議会)、実施		定期的な検証		
		③まちなか公共施設の非営利使用料の見直し		検討	条例改正	実施	
		④行政財産目的外使用料の改定	条例改正	実施			
	公営企業の経営健全化	①下水道使用料の段階的改定	条例改正 (3年ごとの見直しも規定)	実施		条例改正 (料金表の見直し)	実施
		②水道料金の改定		検討・条例改正			
	多様な財源の確保	①未利用地の売却	ゲストハウス坂井邸等売却		実施		
		②ふるさと納税、クラウドファンディング等による財源確保		実施			
	改善効果見込み額（単位：億円） (R2年度と比較した改善効果見込み額) ※未利用地の売却益など一時的な効果見込み額は計上していません。			0.4	3.2	5.3	5.3
					7.4		

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
《フランの柱 3》限界ある経営資源の最適な配分、地域等との連携と協働	事務事業や行政サービスの最適化と高質化	①事務事業の見直し		実施			
		②市民サービス窓口の見直し	幸町証明発行コーナー廃止		さらなる見直しの検討、実施		
		③児童クラブのあり方の検討		検討	実施		
	イベント支援や補助金の再構築	①補助金の見直し		実施			
		②アウトソーシングの推進		実施			
		③地域課題の民間事業者との共同対応		実施			
	市民や民間事業者等との連携と協働による地域経営	③コミュニティ推進組織を核に地域と行政が連携・協働できる地域づくりの体制について地域委員会のあり方とともに検討		検討		実施	
改善効果見込み額（単位：億円） (R2年度と比較した改善効果見込み額)			1.4	1.5	1.7	1.9	2.0

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
《プランの柱 4》 人口減少など に対応した公 共施設の適正 管理	施設の縮小、 廃止等	①高齢者福祉施設における入浴 サービスの段階的廃止	実施				
		②産業振興施設の廃止又は機能の 縮小		実施			
		③観光施設の廃止、機能の縮小又 は運営方法の見直し		実施			
		④小規模なスポーツ施設の廃止又 は機能の縮小		実施			
		⑤大手通り地下駐車場の適正規模 への縮小	検討	実施			
		⑥スキー場のあり方の検討	夏季営業 見直し	検討	検討に基づく見直し		
		⑦郷土史料館、文書資料室のあり 方の検討及び地域資料館等の集約		検討・実施			
		⑧その他施設の廃止、機能の縮小 を含めたあり方の検討		実施			
	民営化の推 進・民間サー ビス等の活用	①悠久山プールのあり方の検討	検討		検討に基づく見直し		
		②川口総合交流拠点施設、和島 オートキャンプ場の民間譲渡等の 検討	検討	実施			
		③保育園の民営化	検討	実施	継続検討		
	集約による効 率的・効果的 なサービスの 提供	①学校や保育園等の機能及び規模 の見直し、統廃合の検討		保育園の統廃合の検討、実施			
		②学校給食調理場の見直し	検討		準備・実施		
		③学校プールの共同利用		実施			
		④小規模斎場の統廃合の検討		検討			
	施設の管理運 営方法の適正 化	①庁舎警備の見直し	実施				
		②公共施設の開館日・開館時間の 見直し		実施			
		③電力入札など、管理運営の不断 の見直し		実施			
改善効果見込み額（単位：億円） (R2年度と比較した改善効果見込み額)			1.2	2.5	2.5	3.0	3.1

柱	項目	取組	R3	R4	R5	R6	R7
《プランの柱 5》 人材育成と未 来への投資	人材の育成	①夢を描き志をたてて生き抜く人 材の育成		実施			
		②ICTを活用した人材教育の推 進		実施			
		③米百俵プレイス（仮称）を活用 した時代の変化に対応できる人材 の育成		建設		実施	
	未来への投資	①NaDeC構想と産業イノベーション、 カーボンニュートラルに向けた取組の推 進		実施			
		②米百俵プレイス（仮称）への産 業・労働支援機能の集約及び拠点 化		建設		実施	
		③新たな産業団地の整備やIT系 企業等の誘致		実施			
		④情報発信・観光交流拠点の整備		実施			
		⑤広域幹線道路の整備		実施			
	安全で豊かな 生活環境の整 備	⑥地域コミュニティの強化に向 けた環境整備		実施			
		⑦収益性向上と活力維持に向けた 新たな投資の戦略的検討		検討、実施			
		⑧中之島新ごみ処理施設（仮称） の整備	建設	運営			
	改善効果見込み額（単位：億円） (R2年度と比較した改善効果見込み額)	②学校施設の長寿寿命化対策と適切 な維持管理		実施			
		③生活道路の整備と適切な維持管 理		実施			
		④ハード・ソフト両面からの効率 的・効果的な雨水対策		実施			
		⑤健康・福祉・教育・子育てなど のサービス拡充と新たな課題への 対応		実施			
		・本プランでは、未来への投資等による税収増加等の効 果額は見込んでいません。 ・新たに整備する施設は、機能継承や統廃合する既存施 設の管理運営費の範囲内で運営することを目標としま すので、負担増は見込んでいません。					
改善効果見込み額合計（単位：億円） (R2年度と比較した改善効果見込み額の合計) ※未利用地の売却益など一時的な効果見込み額は計上していません。			4.6	10.1	13.4	16.9	20.2